

平成二十年
徴古館再開
十周年記念展
第二弾 秋の名品展

名刀と古文書 の世界

妙法蓮華經常不輕菩薩品第二十

爾時佛告得大勢菩薩摩訶薩汝今當知若

妙法蓮華經安樂行品第十四

尔時文殊師利法王子菩薩摩訶薩白佛言

ごあいさつ

徴古館は郷土の文化の淵源を探求し後進を導くため、鍋島家十二代直映公^{なおみつ}によって設立され、昭和二年（一九二七）に開館しました。以来、肥前関係の古書、古器物を陳列し今日の県立博物館的役割を果たしましたが、やがて第二次世界大戦の激化により閉館を余儀なくされ、文化財も各所に分散疎開となりました。それから約半世紀を経た平成十年、徴古館は再開しました。同十一年には登録博物館の認可を受け、翌年には鍋島家より国宝・重要文化財を含む貴重な資料が一括寄贈されました。

再開から十周年の節目にあたる本年は、鍋島家に伝来した名品を夏・秋・冬の三期に分けてご紹介しており、今回は秋の名品展「名刀と古文書の世界」を開催いたします。佐賀藩主佩刀を中心とする名刀の世界、佐賀藩で要職を務めた深堀家・松浦山代家に伝わった武家文書や高麗経などの古文書の世界を、具足や国絵図などと共にご覧ください。

最後に、当会会長で鍋島家十四代当主鍋島直要様^{なおもと}が去る六月二十七日、七十二歳で永眠されました。徴古館の再開は、鍋島家よりの伝来資料の御寄附がなければ実現しないことでした。あらためて感謝の意を表し、謹んで哀悼の誠を捧げます。

平成二十年八月二十五日

財団法人 鍋島報効会



目次

ごあいさつ	1
目次・凡例	2
図版・解説	3
出品リスト	33

凡例

一、この図録は、財団法人鍋島報効会が主催し、平成二十年八月二十五日(月)から十月二十五日(土)まで徴古館において開催した第四十三回企画展「徴古館再開十周年記念 秋の名品展―名刀と古文書の世界」展の解説付き総目録の第二版である。

一、資料の順序は各テーマに従って配列し、陳列の順序とは必ずしも一致しない。

一、資料解説の表記は、出品番号、名称、員数、指定名称、所用者、法量(単位はセンチメートル)、品質・形状、作者・産地等、時代・年代、解説の順に記した。なお、所蔵はすべて財団法人鍋島報効会。

一、編集・執筆は財団法人鍋島報効会(主任学芸員 藤口悦子、学芸員 野口朋子、学芸員 富田紘次)が行った。

一、図版の写真撮影は、久我秀樹(久我写真事務所)、富田紘次が行った。





1 太刀

朱銘 國行

一口

佐賀県指定重要文化財
二代藩主鍋島光茂佩刀
長さ七〇・三cm 反り二・四cm
鎌倉時代中期(十三世紀)

二代藩主鍋島光茂(一六三二―一七〇〇)の佩刀と伝えられる。時代を反映した豪壮な太刀姿で品位があり、鎌倉中期の典型的な姿を残している。作者の國行は、鎌倉中期を代表する山城国(京都)の刀工で、来派の祖とされる。

4
刀かたな銘 肥前國住藤原忠廣
寛永七年八月吉日

一口

佐賀県指定重要文化財

初代藩主 鍋島勝茂佩刀

長さ七五・六cm 反り一・二cm
寛永七年（一六三〇）

初代藩主鍋島勝茂（一五八〇～一六五七）の佩刀と伝えられる。作者の忠廣（一五七二～一六三二）は初代忠吉のことで、龍造寺家のお抱え刀工橋本道弘の子。慶長元年（一五九六）に京都に出て、刀工・鐙工の埋忠明寿の門に入る。同三年、佐賀に帰り勝茂に抱えられ、長瀬町で作刀にあたる。寛永元年（一六二四）に武蔵大掾を受領し、名を忠廣と改め、姓を藤原とした。

この刀は忠吉晩年の円熟期の作で、初代のなかでも最も優秀な刀のひとつ。銘に「武蔵大掾」の受領銘が省略されているのは、藩主の注文と考えられ、「献上銘」と呼ばれている。



鎧記 鍋島直長(勝茂の末子) 誌

佐賀藩主着用として現存する唯一の具足。胴の裏面に記された金字の「鎧記」によると、初代藩主鍋島勝茂が寛永十四年(一六三七)におきた天草・島原の乱で着用したもので、のちに勝茂の末男である直長に与えられた「武運之瑞器」。以後、直長の男、茂真に始まる親類の鍋島内記家に伝来した。内記家六代茂生の書付によると、この具足を見聞した十代藩主鍋島直正は「堅牢軽便、質朴無花色」と評している。奇抜さはないが、萌黄色の威糸と青緑色の顔料を混ぜた漆の色が調和し、藩主着用にあふさわしい風格である。

初代藩主 鍋島勝茂所用
胴高四五・〇cm 鉄製 漆塗
江戸時代前期(十七世紀前半)

9 青漆塗萌黄糸威 一領
二枚胴具足



12

千鳥抱茗荷透図鐺

一枚

縦八・二cm 横七・九cm
江戸時代前期(十七世紀)



13

瓢図鐺

一枚

縦八・〇cm 横七・八cm
江戸時代前期(十七世紀) 銘 山城國伏見住金家

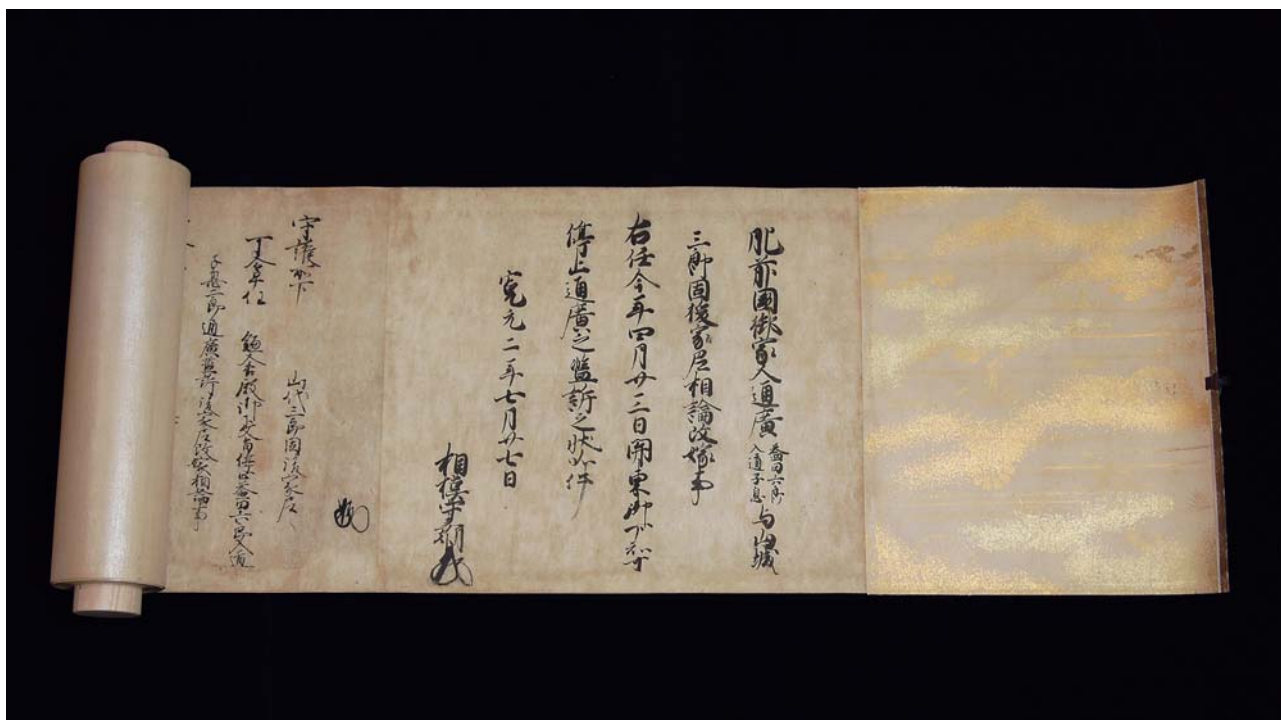


14

茗荷七曜透図鐺

一枚

縦七・五cm 横七・四cm
江戸時代前期(十七世紀)



上巻 見返し・巻首

六波羅施行状 寛元2年(1244) 7月27日

益田六郎入道の子息通廣と故 山代^{やしろ}固の後家との改嫁につき、鎌倉幕府からの下知に従い通廣の訴えを退ける旨が六波羅探題の北条重時より出された。

*『佐賀県史料集成 古文書編』(佐賀県立図書館、1974年)第15巻 第1号文書

20 松浦山代家文書

二巻

国指定重要文化財
紙本墨書 卷子装上巻 縦三四・五cm 全長一八二cm (三六通・三八紙)
下巻 縦三四・五cm 全長一六三三cm (三〇通・三七紙)
鎌倉時代～南北朝時代(十二～十四世紀)

松浦山代氏は、肥前国松浦郡山代(現・佐賀県伊万里市西北部)を根拠に活躍した松浦党の一族である。山代氏の年譜によれば、山代貞の代の天正七年(一五七九)に龍造寺隆信に従ったが、隆信没後は鍋島直茂に臣従。朝鮮出兵で粉骨碎身の活躍を見せたことから鍋島の姓を許され、その子の武は天草・島原の乱での活躍により鍋島勝茂から銀子五十枚を賜ったという。江戸時代には杵島郡芦原(現・佐賀県武雄市)などに二二五〇石を与えられ、藩政に参与する「着座」の家格であった。

松浦山代家文書は鎌倉初期から南北朝末期に至るもので、全八六通が二巻の卷子装に仕立てられている。山代氏が松浦地方における有力な御家人であったことを裏付けるばかりでなく、鎌倉時代における所領相続・押領などに関する相論、蒙古襲来の軍功に関する文書が多いのが特徴である。当時の女子相続の具体相を伝える文書や下松浦党一族の一揆諸状も含まれている。本文書は明治三十七年(一九〇四)に山代鍋島家の願いにより、鍋島本家の所有となり、昭和五十六年(一九八一)に国重要文化財に指定された。



巻一 見返し・巻首／巻二～巻九 巻姿

鎌倉幕府御教書 寛喜元年(1229)9月3日

冒頭の部分から、深堀氏がもとは上総国の御家人だったことが分かる。日付下の文書発給者は御成敗式目を制定した執権北条泰時と連署北条時房。

*『佐賀県史料集成 古文書編』(佐賀県立図書館、1959年)第4巻 第1号文書

21 深堀家文書

九巻

国指定重要文化財
紙本墨書 卷子装
縦三五・六cm

一巻(四五通・四七紙) 二巻(四二通・四六紙)
三巻(四六通・五九紙) 四巻(三四通・四四紙)
五巻(五〇通・五〇紙) 六巻(四九通・五八紙)
七巻(四七通・四九紙) 八巻(三七通・三七紙)
九巻(三六通・四一紙)

鎌倉時代(安土・桃山時代(十二〜十六世紀))

深堀氏は上総国深堀の御家人で、鎌倉時代中期に肥前国彼杵郡戸町浦(現・長崎市戸町)に地頭職を与えられ、蒙古襲来後この地に土着し、やがて野母半島一帯に勢力を伸ばした。安土・桃山時代初期には豊臣秀吉に臣属したが朝鮮出兵を契機に鍋島直茂に臣従し、深堀純賢(茂宅)の時、鍋島姓を許された。江戸時代を通して六〇〇〇石を領し、鍋島家一門として家老職を務めた。佐賀藩が福岡藩と交替で担当した長崎警備においては、深堀領が長崎湾口に位置したことから特に重要な役割を担った。

深堀家文書は、深堀氏が肥前国彼杵郡に地頭職を与えられた建長七年(一二五五)の將軍家政所下文など全三八六通が九巻に仕立てられ、題箋は「深堀記録證文」とされている。文書は鎌倉・南北朝時代のものを中心に文禄年間(一五九二〜一五九六)まで及ぶ。東国御家人の西国下向の実態や、蒙古襲来、南北朝の動乱などにおける軍事行動・恩賞配分などの詳細を知ることができる重要な資料である。昭和三十九年(一九六四)に佐賀県重要文化財に、さらに昭和五十六年には国重要文化財に指定された。



表紙



巻第二 見返し・巻首

22 紺紙金字妙法蓮華經 七帖

佐賀県指定重要文化財

紺紙金泥 折本装

表紙 縦三一・八cm 横一〇・八cm

高麗時代・至元六年(一三四〇)

表紙には金銀泥で宝相華唐草文を見返しには金泥で変相図(釈迦説法図)を描く。巻第七の奥書から沙門淵鑑の発願により施主劉成吉・朱暉・朴中漸と幹事戒禪・師憚・克倫の助力により、柏巖と聡古が書写したことが分かる。保存状態が良く帙入りで全七巻が完存し、金の発色も素晴らしく、見返し絵が完備しているなど、随一の高麗経である。

各巻巻末には、別筆で正平十二年(一三五七)の少弐頼尚の天満宮(太宰府天満宮)への寄進銘が記され、南北朝時代に日本に請来されたことがわかる。さらに巻第七の施入銘により、その後、妙安尼(一五四五―一六二四)により龍造寺家の菩提寺である龍造寺に納められたことがわかる。妙安尼は、龍造寺胤栄の女で、はじめ小田鎮光に嫁し、のち岸岳城主・波多三河守親の室となった。しかし豊臣秀吉の怒りを買った夫が配流され、仏門に入り妙安寺の開基となった悲劇の女性である。



当初の帙の三結杵(象牙製)

27
梨子地稲穂時絵硯箱 一合

十三代鍋島直泰夫人紀久子所用
高さ四・〇cm 縦三・〇cm 横一九・七cm
木製 漆塗 時絵
昭和時代（二十世紀）



朝香宮鳩彦王第一王女紀久子様が昭和六年（一九三二）に十三代鍋島直泰様へ降嫁した際に、結婚のお祝いとして皇后陛下（香淳皇后）より拝領した硯箱。蓋表にはたわわに実った稲穂を、蓋裏と見込みには青田の風景をあらわす。水滴は水田に舞い降りる白鷺の形をあらわし、硯箱全体が稲田の意匠でまとめられている。稲穂には豊作・豊穰というおめでたい意味があり、細部まで意を尽くした、皇后陛下からのお祝いにふさわしい硯箱である。

28
色絵葛竹垣文皿 十枚

高さ四・四cm 口径一四・七cm
高台径八・一cm
磁製 鍋島藩窯
江戸時代中期（六九〇～一七二〇）

盛期鍋島の色絵小皿で、籠目に組んだ竹垣を背景に、花をつけた葛をのびやかにあらわす。染付で竹垣と葛を描いた素地に、赤・緑・黄色の色絵具で満開の花や翻る葉を絵付けする。高台には鍋島の特徴である櫛歯文、外側面には花唐草文を染付する。



No.	指定 資料名	員数	時代・年代	作者・所有者等
名刀の世界				
1	○ 太刀 朱銘 國行	1口	鎌倉時代中期（13世紀）	2代鍋島光茂 佩刀
2	○ 太刀 朱銘 来國光	1口	鎌倉時代末期（14世紀）	4代鍋島吉茂 佩刀
3	○ 長巻 折返銘 正平十□肥州末貞	1口	正平10年代（1355～64）	伝 龍造寺隆信 佩刀
4	○ 刀 銘 肥前國住藤原忠広寛永七年八月吉日	1口	寛永7年（1630）	初代鍋島勝茂 佩刀
5	黒蠟色塗打刀拵（No.4の拵）	1口	江戸時代初期（17世紀）	初代鍋島勝茂 佩刀
6	龍造寺隆信像	1幅	江戸時代	
7	鍋島直茂像	1幅	江戸時代中期（18世紀）	三浦 子璨 筆
8	鍋島勝茂像	1幅	寛文元年（1661）	
9	青漆塗萌黄糸威二枚胴具足	1領	江戸時代初期（17世紀）	初代鍋島勝茂 所用
10	黒蠟色塗脇差拵	1口	江戸時代	7代鍋島重茂 所用
11	黒漆塗杏葉紋付刀掛	1基	江戸時代後期（19世紀）	
12	千鳥抱茗荷透図鐔	1枚	江戸時代前期（17世紀）	
13	瓢箪 銘 山城國伏見住金家	1枚	江戸時代前期（17世紀）	
14	茗荷七曜透図鐔	1枚	江戸時代前期（17世紀）	
15	波に月図鐔	1枚	江戸時代	
16	鳳凰図縁頭 銘 柳川直光（花押）	1組	江戸時代中期（18～19世紀）	
17	鶴図笄 銘 行年八拾八歳吉岡因幡介	1本	江戸時代	
18	杏葉紋図小柄 銘 園部有親（花押）	1本	江戸時代末期（19世紀）	
19	六歌仙図小柄小刀	1口	江戸時代	

古文書の世界

20	◎ 松浦山代家文書	2巻	鎌倉時代～南北朝時代	
21	◎ 深堀家文書	9巻	鎌倉時代～安土・桃山時代	
22	○ 紺紙金字妙法蓮華經	7帖	高麗・至元6年（1340）	
23	○ 紺紙銀字妙法蓮華經	8帖	高麗・壬申の年（1332・1392）	
24	慶長肥前国絵図	1舗	明治時代前期（19世紀）	

秋の名品

25	梨子地秋野蒔絵硯箱	1合	江戸時代	古満 安明 作
26	梨子地笹蒔絵硯箱	1合	明治時代（19世紀）	11代鍋島直大 所用
27	梨子地稲穂蒔絵硯箱	1合	昭和時代（20世紀）	鍋島紀久子 所用
28	色絵花籠文皿	10枚	元禄～宝永年間(1688～1711)	鍋島藩窯
29	染付大根文変形小皿	4枚	元禄～享保年間(1688～1736)	鍋島藩窯
30	染付松笠文木瓜形皿	2枚	江戸時代中期	鍋島藩窯

※ 所蔵は、すべて財団法人鍋島報効会



秋の名品展

名刀と古文書の世界(第二版)

編集・発行 財団法人鍋島報効会

〒八四〇・〇八三一

佐賀市松原二丁目五・二三

TEL 〇九五二・二三・四二〇〇

URL <http://www.nabeshima.or.jp>

発行年月日 平成二十四年七月二十日
印 刷 (株)佐賀印刷社

本書の全部または一部を無断にて転載・複製すること
を禁じます。

©二〇二二 財団法人鍋島報効会



徴古館

The Museum CHOKOKAN
NABESHIMA